



やかやま

令和4年11月
第84号

議会だより

- 議案の主な内容及び結果(第3回定例会) P 2～13
- 一般質問 村政のここを問う! P 14～17
- 委員会報告・議会活動報告 P 18～20
- お知らせ・村民ひろば P 21～22

■発行 群馬県高山村議会 ■編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111 (代) FAX0279-63-2768
E-mail info@vill:takayama.gunma.jp

令和3年度決算を認定

**一般会計は歳入総額7202万円
歳出総額3億2286万円**

令和4年第3回定例会は9月5日から20日までの日程で開催されました。

令和3年度決算の認定、教育委員の任命同意、固定資産評価審査委員会委員の選任同意、過疎地域持続的発展計画の策定、条例の制定や一部改正、令和4年度補正予算、工事請負契約の変更など25議案が提出され、全議案が可決されました。その他、株式会社たかやま振興公社の経営状況など2件の報告がされ、4名が一般質問を行いました。

決算監査意見書（抜粋）

代表監査委員 関 令一郎
監査委員 野上富士夫

◆予算の執行状況

特別会計を含む村全体の決算額は、歳入51億8733万円、収入率98・9%（前年度91・1%）で、

収入未済額5647万3000円は前年度に比し927万2000円の減となっている。

◆財政の構造

ア 歳入の構成

歳出48億6911万円は、92・9%（前年度84・4%）の執行率で、1億9350万1000円を翌年度へ繰越し、不用額は1億7990万6000円（前年度1億7459万7000円）となっている。

イ 歳出の構成

歳出決算額を性質別に分類し前年度と対比すると、義務的経費は1億5035万8000円増加している。これは、人件費、

扶助費、公債費のすべての増加によるものである。投資的経費は2億4709万4000円減少している。これは、普通建設事業費の減少、災害復旧費の皆減によるものである。その他の経費は8526万6000円減少している。これは積立金で増加したものの、補助費等や物件費が減少したことによるものである。

ウ 財政分析

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で、この指標が1を超える場合には、それだけ財源に余裕があることになる。令和3年度は0・33で、前年度に比べ0・03ポイント悪化している。

経常収支比率は、経常経費充額に占める割合で、財政構造の弾力性の指標として用いられる。令和3年度は79・7%で、前年度に比べ7・6ポイント改善している。

第3回定例会 議案の主な内容

◆村債の状況

令和3年度末の残高は28億4,186万1,000円となり、前年度に比して2775万円減少している。この残高は村民一人当たりおよそ84万円になる。

186万1,000円となり、前年度に比して2775万円減少している。この残高は村民一人当たりおよそ84万円になる。

◆基金の状況

財政調整基金は、平成28年度以来5年ぶりに取崩しがなく、決算剰余金の一部を積み立てるなど、当該年度末残高は11億5,531万6,000円となつている。

減債基金は、国の補正予算により、令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費として、基準財政需要額の費目に臨時財政対

策債償還基金費が創設され2,641万6,000円が措置されたため、利子収入と合わせて2,641万7,000円が積み立てられた。

府舎建設等基金は、府舎整備のための準備資金として4,800万円の積増などにより、当該年度末残高は3億5,074万8,000円となつている。

◆決算の総括

財政の構造を見ると、自主財源が32・1%と前年度から5・2ポイント減少、義務的経費が32・0%と前年度から5・6ポ

イント増加し、投資的経費が21・9%と前年度から5・6ポイント減少している。自主財源が減少しているにもかかわらず経常収支比率が改善しているのは、普通地方交付税が増えたことによるものと考えられる。

年々増加傾向にあつた一般会計と特別会計を合わせた総額は5

6,47万3,000円となり、これを前年度と比較すると9,27万2,000円(14・1%)減少しているが、収入未済額の中に含まれ、今後不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられ、税収入の確保と税負担の公平性の観点からも、より効率的かつ有効な徴収方法を模索する必要があると思われる。

平成30年度より約8億円の巨費を投じてきた、たかやま未来センター「さとのわ」がいよいよ完成を迎え、多くの村民が注目しているところである。本施設の所期の目的達成に向けて、早期の経営安定を望むところである。

施設の老朽化や災害対策など多種多様な行政課題の対応に要する費用は年々増加傾向にあり厳しい行財政運営を強いられることは明らかである。限りある財源の中で、将来にわたり持続的・安定的な行財政運営及び村民福祉の向上を図るためにも、現行事業の必要性や効果を精査し、効果的な事業を計画的に執行することが必須であると考える。

村が発注する工事等については、設計積算の単なる間違いなどによる工事内容の変更や工期の延長などが起こらないよう、その工事に係る設計積算内容等のチェックを徹底し、適正な設計積算による発注に努められた

い。

特別会計は、特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもつ

意見書全文は
こちらから



第3回定例会 議案の主な内容

前の10年の間に5年間は、東京、神奈川、千葉、埼玉などの東京圏に居住していて、高山村に移住した後に起業された方などが対象の支援となる。

後藤明宏

高山村で子供を出産し、成人するまで手厚い補助がされているが、その補助額は。

総務課長 令和3年度決算のうち、主に子どもに関わる事業費は臨時的なコロナ関係を除いて、約3億7400万円となる。これで高校生までの人数、417人で割返すと89万7000円余りとなり、高校生までの年数18年を掛けると一人当たり1614万6000円となる。

小林進 6次産業推進事業補助金の要件は、生産から販売までを一体的に、ということだが、生産していない人が利用できるよう、生産の要件を除けないか。農林課長 広く村民の方に活用してもらえるよう補助金交付要綱の改訂を検討しながら進めたい。

後藤肇 「さとのわ」の所期の目標、どの程度の目標を持つて進

めていくのか。

地域振興課長 「さとのわ」のコ

ンセプト「たかのやま たかやま」の3つの柱として、一つ

目は、日々の暮らしの質的な向

上、二つ目は、地域の未来を描

く新たな産業の創出、三つ目は、

村外の人たちとの良好な関係づ

くりとなっている。「さとのわ」

の整備によりハード面での所期

の目標は達成できたと思う。今

後は、ソフト面で充実した、「さ

とのわ」を中心とした村づくり

をしていきたい。

小林進 12月議会の村長の答弁

で「地元農家さんと連携してペースト等、枝豆等を活用してメニュー開発を進めてまいりたい、

将来的には村内の農家さんたちが組合等を設立して加工所において、あらゆる農産物等の加工

を行っていただき、村内に起業

してくださることを目的として運営していくことを目的としております」という答弁があつたが、

2階の小さい厨房は有料、1階

の加工所は自由に入りできないとなると、生産者の人たちが

みんなで組合を作つて、なにか試作品をあそこを借りて作ろうか、と考えたときに、どのようになかたちで使えるのか。

地域振興課長 村長が12月の定期会において答弁されたとおり

で、将来的に農家さんたちが組合を立ち上げて、加工の技術や衛生管理をクリアした段階で皆さんに使ってもらう、そういう

かたちを目指したい。

小林進 枝豆をペーストにして使うことを知らない農家がいるが、枝豆はどこから仕入れているのか。

地域振興課長 村の農家さんから仕入れている。声をかけているが知らない方もいると思う。

平形眞喜夫 枝豆等ペーストの販売に向けた市場調査や営業の進捗状況は。

地域振興課長 今は加工所で

ペースト加工したものは、力

フエでジエラート等の材料にし

ている。今後、ペースト加工品にどういう価値があるかなど、

市場調査をしつかりしたうえで、たかやま振興公社と協力しりんどうの商標登録は、令和3

ながら進めたい。

山口英司 高山温泉ふれあいプラザが指定避難場所として指定されており、防災拠点としても重点を置く必要があり、停電時でも工ネルギー供給が可能となる太陽光や蓄電池等の導入に向けて防災力の強化と脱炭素化への取組を推進するために実施した調査の内容は。

地域振興課長 人的なものについては多少経費等の削減ができるが、設備の入れ替えが必要となるので、脱炭素まちづくり事業の中で検討していく。

奈良哲男 月あかね及びりんどうのブランド化の推進はどう進めていくのか。また、今後の商标登録の更新は。

農林課長 月あかねについて

は、就農支援・農的的魅力開発支援事業での協賛企業のサポートによる販路拡大やふるさと納税サイトの活用強化などを進めて行きたい。りんどうについては、生産者のほとんどの方が長野県の業者より苗を購入している。

農林課長 月あかねについて

は、就農支援・農的的魅力開発支援事業での協賛企業のサポートによる販路拡大やふるさと納税サイトの活用強化などを進めて行きたい。りんどうについては、生産者のほとんどの方が長野県の業者より苗を購入している。

第3回定例会 議案の主な内容

具体的な検討において、民意の反映方法とおおよその整備スケジュールは。

総務課長 整備方法の決定は検討委員会で慎重に検討をし、住民の代表である議会へ報告し、理解を得た中で決定をしたい。その後、庁舎の規模や庁舎の求める設備・機能等々について、パブリックコメントのようなかたちで住民の皆さん 의견を反映していきたい。整備スケジュールは、現段階では白紙の状態で、完成までの道筋は協議を進めていく中で、決定していきたい。

林和一 高山村における森林環境譲与税の使途の基本的な考え方の方は。

農林課長 森林環境譲与税の使途は法律で定められており、市町村では森林の整備や人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能の普及啓発、また木材の利用促進に関する施策などに充てることとされているので、これに沿つたかたちで有効に活用していきたい。

林和一 高山村は山林面積が48・

72平方キロメートルで村全体の76%を占めている。譲与税の使途は幅広く示されているが、本村においては立地からして最優先で森林整備本体におくべきで、地域あるいは所有者の要望に基づき、山林所有者の利益に直接充てるべきと考えるが、この辺の考え方は。

農林課長 今、意向調査を進めしており、そういう事業に譲与税を充てて、進めていきたいと考えている。

平形眞喜夫 地域社会デジタル社会推進基金の内容と積立は毎年行うのか。

総務課長 普通交付税算定において、令和3年度、令和4年度の2か年に限り算定される臨時的な費目でデジタル社会推進の経費に充てるため、昨年度、基金を設置した。現段階においては具体的な事業計画はないが、今後、デジタル社会の推進にこの基金を活用していく。

歳入総額は5億272万円、歳出総額は4億8954万円で、実質収支額は1318万円でした。

令和3年度における月平均被保険者数は1038人（前年度1107人）となっています。

【本会議質疑】

後藤明宏 人間ドック受診費用補助金申請時に人間ドックの結果報告書の提出は任意という説明があつたが、報告書の提出がなければその後の保健指導に支障があるのではないか。なぜ提出義務にしないのか。また、結果の非提出者の割合はどのくらいか。補助金を出す側、受ける側の両者にそれぞれの責任が発生すると思うがどう考えるか。

保健みらい課長 提出は義務づけていないが、提出していただけただけなかつた方は、令和3年度が120件の申請中1件、

令和2年度が100件の申請中0件、令和元年度が110件の申請中0件であった。できる限り提出について同意をしていただき、その後の保健指導や医療機関との連携などに役立てたいと考えている。今後、提出していただけないケースが増加する場合は、要綱を改正して提出の義務づけも検討しなければならないと思っている。また、補助する側、補助を受けてる側の責任は、公金を使って補助するわけだから、当然、その結果が求められるものだと思う。国保の保険者である村は、保健指導などに注力したり、補助を受けた方には積極的に問題点を改善する努力をしていただきたりして、村民の健康寿命を延ばせれば良いと考える。

●後期高齢者医療特別会計

歳入総額は5024万円、歳出総額は4863万円で、実質収支額は159万円でした。

令和2年度が100件の申請中0件、令和元年度が110件の申請中0件であった。できる限り提出について同意をしていただき、その後の保健指導や医療機関との連携などに役立てたいと考えている。今後、提出していただけないケースが増加する場合は、要綱を改正して提出の義務づけも検討しなければならないと思っている。また、補助する側、補助を受けてる側の責任は、公金を使って補助するわけだから、当然、その結果が求められるものだと思う。国保の保険者である村は、保健指導などに注力したり、補助を受けた方には積極的に問題点を改善する努力をしていただきたりして、村民の健康寿命を延ばせれば良いと考える。

第3回定例会 議案の主な内容

令和3年度における月平均被保険者数は757人（前年度760人）となっています。

【本会議質疑】

平形眞喜夫 保険料負担が変更になる方はどのくらいいるのか。

住民課参事 1割負担から2割負担に移行する方は、9月20日現在の被保険者709名中87名が該当になり、率にして約12・3%となる。

財源を除いた実質収支額は33万円でした。
北之谷地区の分譲地1区画が販売され、残り1区画となりました。

●農業用水事業特別会計

林和一 水道は日常生活をするための必需インフラであるが、滞納解消に対しては行政も強い姿勢を示す必要がある。今後、公会計移行に向けて滞納解消へなお一層の取組強化が必要であると考えるが、村長の考えは。

村長 高額滞納者と分納契約を結び、計画的に納付していただき。計画的に納付いただけない場合は、水道を止めるなどの厳しい対処もあり得る。

【本会議質疑】

◆人事

●高山村教育委員会委員の任命について

9月30日をもつて倉澤了一氏が任期満了となるため、後任に奈良夕子氏を任命したいというので、適任者と認め同意しました。任期は令和4年10月1日から令和8年9月30日までとなります。

●介護保険特別会計

【本会議質疑】

山口英司 立坑廃止協議の現在の進捗状況は。

農林課長 なかなか進展しない状況であるが、粘り強く協議を進めていきたい。

●水をきれいにする事業特別会計

歳入総額は1億5771万円、歳出総額は1億5088万円で、実質収支額は684万円でした。令和3年度末の公共マス等への接続率は83・8%（前年度83・3人）となっています。

●土地開発事業特別会計

歳入総額は1955万円、歳出総額は557万円で、歳入歳出の差引額から翌年度への繰越

歳入総額は1億2921万円、歳出総額は1億2272万円で、実質収支額は649万円でした。

●簡易水道事業特別会計

歳入総額は5億21万円、歳出総額は4億7582万円で、実質収支額は2439万円でした。

令和3年度における月平均受給者数は191人（前年度183人）となっています。

●高山村固定資産評価審査委員会委員の選任について

9月30日をもつて林嘉彦氏が任期満了を迎ますが、引き続き選任したいというもので、適任者と認め同意しました。任期は令和4年10月1日から令和4年10月1日までとなります。



第3回定例会 議案の主な内容

◆ 計画

● 高山村過疎地域持続的 発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、令和4年4月1日から高山村全域が過疎地域に指定されると伴い、村の持続的発展を推進する各種過疎対策事業の支援措置を受けるために必要となる計画で、可決されました。

奈良哲男 過疎地域持続的発展
計画を策定したことによる特典
は。今後、その特典をどのよう
な施策や事業へ展開していくの
か。

建設課長 現時点での具体的な道
路整備改良の記載があるが、もつ
と細部にわたる生活道路の拡幅、
改良への視点は。

林和一 計画の中で幹線道路の
整備改良の記載があるが、もつ
と細部にわたる生活道路の拡幅、
改良への視点は。

施策で検討していく。

【本会議質疑】

措置がある過疎対策事業債を活用できる。今後については、過疎からの脱却に向け、地域活性化につながる事業などを検討し、優先順位を決めて進めていく。

◆ 条例

- 高山村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の制定について

農業振興地域整備促進協議会委員及び産業医、高山村カーボンニユートラル推進協議会委員等の報酬を新たに定めるもので、可決されました。

【本会議質疑】

高山村全域が過疎地域に指定されたことに伴い、高山村過疎地域持続的発展計画の産業振興促進事項で定めた、振興すべき業種に係る固定資産税の免除を規定するもので、可決されました。

令和4年4月1日から令和6年3月31日までに製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等が取得した事業用

の土地、家屋、償却資産に係る固定資産税を3年間免除するものです。

●非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

奈良哲男 農業振興地域整備促進協議会の主な内容と委員は何名か。また、メンタルヘルスケアの方法は。

農林課長 農用地区域からの除外、いわゆる農振除外の審査を行ふ組織で、委員構成は議会、農業委員会などで10名となる。

総務課長 年に1回、全職員を対象として、57項目の調査によりストレス度を出し、医師による面談が必要かどうかなどを産

総務課長 年に1回、全職員を対象として、57項目の調査によりストレス度を出し、医師による面談が必要かどうかなどを産

第3回定例会 議案の主な内容

業医に判定していただき、必要に応じて医師による面談を促すこととなるが、これらには強制力がないため、最終的には本人次第となる。

※高山村カーボンニュートラル推進協議会

2050年に向けた「たかやま5つのゼロ宣言」を具現化するため、再エネ導入目標の立案に加え、公共施設、公共交通、地域活性化、環境対策など幅広く検討し、実態に即した実現可能な2030年までの計画を策定するために設置される協議会

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うもので、可決されました。

【本会議質疑】

奈良哲男 産後パパ育休の詳しい説明と休業期間の中の給与等の支給はどうなるのか。また、適用となる職員は。

総務課長 出産に当たり産前6週、産後8週の特別休暇が認められており、この産後8週間にあたる部分で男性が取得する育児休暇を産後パパ育休と位置づけて、男性の子育て参加を促す制度で、育児休業期間は全て無給となるが、共済組合より育児休業手当金が支払われる。なお、適用となるのは職員と一定の条件を満たした会計年度任用職員となる。

●高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

地方公務員等共済組合法の改正に伴うもので、可決されました。

令和4年10月1日から、共済組合の組合員となつている会計年度任用職員に対して、貯金や貸付けなどの福祉事業が適用されることに伴い、給与からの控除を規定するものです。

令和4年10月1日から、共済組合の組合員となつている会計年度任用職員に対して、貯金や貸付けなどの福祉事業が適用されることに伴い、給与からの控除を規定するものです。

◆ 橋梁上部工のコンクリートの耐久性を高めるため「表面含侵工」を前倒しで追加するもので、可決されました。

工事の追加により、工期は1か月延長して令和4年11月30日までとなります。

◆ 契 約

●村道判形線(田尻橋工区)橋梁補修工事の変更請負契約について

◆補正予算

●令和4年度一般会計 (第3号)

総額を2845万円を増額し、予算を3分の1から4分の3に改めるもので、可決されました。

地域決定型地方税特例措置(わがまち特例)による固定資産税の減免について、特例率を改めるもので、可決されました。

50000キロワット以上の水力発電設備の課税標準の特例率を3分の1から4分の3に改めるもので、可決されました。

第3回定例会 議案の主な内容

役原地区住民センター改修工事補助金として254万800円、航空写真撮影費用として914万9000円が計上されたほか、新型コロナウイルスワクチン接種費用や国県補助金返還金等が計上されました。

【本会議質疑】

役原地区住民センター改修工事補助金として254万800円、航空写真撮影費用として914万9000円が計上されたほか、新型コロナウイルスワクチン接種費用や国県補助金返還金等が計上されました。

の感染者数は、また、国県補助金の返還金が多額であるがこの説明を。

保健みらい課長 接種は、年齢や基礎疾患の状況、また医療従事者などにより対象者が変わるので正確な接種率とは言えないが概算で1回目が92・9%、2回目が92%、3回目が83・7%、60歳以上の4回目接種率は83・5%となつてている。

後藤明宏 たかやまサテライトオフィス整備事業の進捗状況は、地域振興課長 整備内容を見直し、事業費の圧縮に向けて精査している。

後藤明宏 航空写真撮影事業(GISシステム利活用・感染症対策)の説明を。

税務会計課長 この事業の目的として、地図のデジタル化、本村においては航空写真の更新により、全般的な行政手続きの効率化と人との接触回避を図ることとするもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の該当となるものである。

平形眞喜夫 新型コロナウイルスワクチンの接種状況と高山村

で、補助金の申請を行つたが不採択となつたため、一般財源に変更して進めたい。

林和一 高山村地域脱炭素移行実現に向けた計画策定支援業務委託について、この議会で990万円の財源変更の議案が審議されている最中であるが、公募型プロポーザルの最優秀提案者がホームページに公表されている。この手続きは問題ないか説明を。

地域振興課長 公募型プロポーザル募集要領の中の条件として、補正予算の議決を得られなかつた場合は、募集にとどまり、契約は締結しない旨が記載されており、今回のホームページでの公表は、応募に係る最優秀提案者の公表となつている。

山口英司 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金マイナス990万円の説明を。

地域振興課長 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業としました。

●令和4年度後期高齢者医療特別会計（第1号）

41万円を増額し、予算総額を5604万5000円とするもので、可決されました。

●令和4年度介護保険特別会計（第2号）

8万8000円を増額し、予算総額を4億9576万1000円とするもので、可決されました。

●令和4年度土地開発事業特別会計（第1号）

100万円を増額し、予算総額を8402万7000円とするもので、可決されました。

本宿田中地区宅地造成地内の光ケーブル設備の増設工事費が計上されました。

●令和4年度国民健康保険特別会計（第2号）

予算総額を4億7434万9000円とするもので、可決されました。

16万5000円を増額し、

平成4年11月1日 たかやま議会だより 第84号

第3回定例会 議案の主な内容

●令和4年度農業用水事業特別会計（第1号）

4万3000円を増額し、予算総額を2807万6000円とするもので、可決されました。

●令和4年度一般会計（第4号）

51万円を増額し、予算総額を30億7716万2000円とするもので、可決されました。

●株式会社たかやま振興公社の経営状況について

令和3年度の純損益は358万2000円の赤字であることが報告されました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に引き続き赤字決算となり、1061万9000円

●令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

実質公債費比率は6・8%で早期健全化基準25%を大きく下回っています。その他の比率は算定されず健全な財政状況でした。土地開発事業、簡易水道事業、推進協議会の委員等報酬が計上されました。

また、経営健全化方針は、資本などを25%以上出資している法人や株式会社が債務超過となつたときなどは、抜本的改革を含む経営健全化のための方針を策定・公表するよう要請されているものです。

◆その他

の債務超過となつたことから、経営状況報告と併せて、経営健全化方針の報告がありました。

経営状況報告は、資本金などを25%以上出資している法人や株式会社の経営状況を説明する書類を議会に提出することと地方自治法で規定されていることから、村が資本金を全額出資している株式会社たかやま振興公社の経営状況が報告されたものです。



議案	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
				後藤明宏	佐藤晴夫	林和一	後藤肇	野上富士夫	山口英司	平形眞喜夫	奈良哲男	小林昌枝	
令和3年度高山村一般会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度高山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度高山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度高山村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度高山村土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度高山村農業用水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度高山村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度高山村水をきれいにする事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村教育委員会委員の任命について	—	—	可決										無記名投票
高山村固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	—	可決										無記名投票
高山村過疎地域持続的発展計画の策定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の制定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村税条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村一般会計補正予算（第3号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村介護保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村土地開発事業特別会計補正予算（第1号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村農業用水事業特別会計補正予算（第1号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
村道判形線（田尻橋工区）橋梁補修工事の変更請負契約について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村一般会計補正予算（第4号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
子どもたちに核も戦争もない平和な未来を！2022年非核平和行進 核も戦争もない平和な21世紀を築くための要請書	9	0	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—





後藤 肇議員

対効果を考慮しながら決定をしていきたいと考えております。区画については6区画で、1区画の面積は120坪前後となり、比較的分譲地としては大きな面積となります。村内外の人たちが定住し、家庭菜園が可能な規模となっています。

販売方法につきましては、若年層の定住に比重を置きながら選考させていただき、村内遊休農地の活用を視野に入れながら工夫させていただきたいと考えております。

本宿宅地造成地の販売方法は

〈議員〉 進行中の本宿田中地区造成工事完了後の販売方法について、村長の所見は。



〈村長〉 本宿田中地区造成工事については、令和3年第4回議会定例会において、2か年の継続費として議決をいただきました。年内には造成工事を完成させ、年明けには分譲案内を開始したいと考えております。

価格については、人口減少による若年層の定住促進及び費用

〈議員〉 村長の答弁にあつた一部は同感するところがあります。若年層を中心としたいという部分については同感するところです。ただ、その他にも募集要項に鍵を付ける、やはり、これは人口増加につなげていく、早急に取り組まなければならぬ事項かなと考えます。6区画ある中で少なくとも1区画については、もう少し具体的に、細部について検討をするような鍵を、ぜひ検討いただければと思います。例えば家族の人数、居住年数など、それと来春には販売するわけでありますので、今のうちにキヤツチフレーズなどをつけて、先行してPRしていく必要があると考えます。例えば、「高原の一等地を分譲」とか、皆様が少し耳に留まるような言葉をつけて先行PRする。それを移住コーディネーターや食を中心とする高山村就農支援・農的魅力開発支援事業などで県外の方がお見えになつたとき、また、藤沢市民まつりの参加時など、簡単なことですけれど、横

のつながりを大事にして、一人でも多く人口が増えるようPRしていく。そうしたことが今後の下ノ宿造成事業にも活かされてくると思います。



一般質問

で一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことをいい、農水省ではこのような先進的なモデル地区を2025年までに100市町村、2030年までに全国の1割以上の市町村、約200の宣言を目指しています。既に51市町村が取組の公表をしていますが、高山村として特色のある取組、戦略を伺います。



後藤明宏議員

オーガニックビレッジ
宣言に向けての進捗は

令和5年度を目標に 宣言を発信

今後、道の駅での販売、「さとのわ」での加工品の開発、株

式会社アグリメディアと連携した首都圏での販売のほか、小学校や保育所へのオーガニック給食の試験導入などを段階的に実施し、経済・社会・環境の調和がとれた持続可能な農業を推進していきたいと考えております。

2%、JAS以外での有機農業の取組を加えても0・5%です。欧米諸国、中国を加えた中でも取組面積は最下位です。高山村の耕作面積に対する有機比率は3・5%、登録外も入れれば10%以上と国の比率の20倍の取組です。

2 %、JAS以外での有機農業の取組を加えても0・5 %です。欧米諸国、中国を加えた中でも耕作面積は最下位です。高山村の耕作面積に対する有機比率は3・5 %、登録外も入れれば10 %以上と国の比率の20倍の取組状況です。農水省でも危機感を感じ、有機農業の推進に多額の予算をつけています。農業は食です。健康を維持することは行政側も医療費の削減につながり、たくさんの相乗効果が生まれるはずです。群馬県でオーガニックビレッジ宣言をした市町村はまだありません。先進的農業、そして地域を目指し群馬県で最初のオーガニックビレッジ宣言の村として、全国の仲間と新たな食文化の広がりに期待いたします。

こうした取組を継続し、本村の有機農産物のブランド化をさらに推し進め、農業所得の向上、優良農地の保全、新規就農者の確保などを図つていきたいと考えおり、有機農業生産者組合の立ち上げによる生産力や販売力の向上、有機農業希望の新規就農者を積極的に集めて、遊休農地を活用し、国の掲げる有機農地率25%の達成、高山きゅうりに代表される高山村の伝統野菜及び有機農業などのPRを強化し、高収益の品目を増やしていくことを考えております。

令和5年度を目標に「オーガニックビレッジ宣言」を発信で
きるよう、取組を進めてまいり

A decorative floral ornament consisting of several stylized leaves and small circular flower buds.

（議員）日本の有機農業の取組面積は、有機JASほ場0・2%、JAS以外での有機農業の取組を加えても0・5%です。欧米諸国、中国を加えた中でも取組面積は最下位です。高山村の耕作面積に対する有機比率は3・5%，登録外も入れれば10%以上と国の比率の20倍の取組状況です。農水省でも危機を感じ、有機農業の推進に多額の予算をつけています。農業は食です。健康を維持することは行政側も医療費の削減につながり、たくさんのお乗効果が生まれるはずです。群馬県でオーナーニックビレッジ宣言をした市町村はまだありません。先進的農業、そして地域を目指し群馬県で最初のオーナーニックビレッジ宣言の村として、全国の仲間と新たな食文化の広がりに期待いたします。

りたくさんの相乗効果が生まれるはずです。群馬県でオーガニックビレッジ宣言をした市町村はまだありません。先進的農業、そして地域を目指し群馬県で最初のオーガニックビレッジ宣言の村として、全国の仲間と新たな食文化の広がりに期待いたします。



山口英司議員

していくことが、防災活動の充実につながると考えます。防災士について村はどう捉えているか伺います。

防災士資格取得費用 全額補助制度を創設

「地区防災計画」 について

（議員）令和4年第2回定例会において、地区防災計画について

（村長）防災に対する意識向上を図るための具体的な対策と、防災士についての二つの質問をいただきました。双方は深く関連しておりますので、併せて答えさせていただきます。

まず、防災士についてですが、

成した地域防災計画やハザードマップなどを活用しながら、防災に対する意識向上を図つていきたいう答弁を得ました。意識向上を図るために具体的な対策について再度質問します。

次に、大切な人の命を守るために、日頃からの備えと正しい知識が必要です。地区防災計画の作成や、いざという時、地域ごとに効果的な防災活動を実施するための、防災知識を学んだ防災士の資格を持つ人を増やしていきます。



この制度は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ開始されたもので、災害に対する十分な知識と発生時の対応知識を備えることにより、生命や財産に対する損害を大幅に軽減できると期待されています。災害発生時には自助・共助が大変重要であることは、過去の災害例からも明らかです。防災士の方にはその知識を活かし、地域防災力の向上に力添えをいただくことができれば、大変心強いと考えます。

ます。

防災意識向上を図るための具体的な対策として、台風や大雨の注意喚起時に、防災行政無線でハザードマップを確認するよう促したり、自主防災組織としている行政区へ、区長会議の際に話題にしています。防災士制度を周知することにより、また、高山村の防災士が増えることにより、村民の防災意識の向上にもつながっていくものと考えます。

村民の多くの方が防災士資格を取得し、地域の防災リーダーとなつていただければ、前定例会で質問いただいた地区防災計画の策定にも、取り組みやすくなると思います。消防団の分団長以上の経験者には研修の免除などもあるようですので、退団される方への声かけや、広報誌などを通じて呼びかけるとともに、取得にかかる費用を全額補助する制度を創設するなどして、積極的に防災士資格取得者の増員を図りたいと考えています。

防災意識向上を図るための具体的な対策として、台風や大雨の注意喚起時に、防災行政無線でハザードマップを確認するよう促したり、自主防災組織としている行政区へ、区長会議の際に話題にしています。防災士制度を周知することにより、また、高山村の防災士が増えることにより、村民の防災意識の向上にもつながっていくものと考えます。

一般質問



林 和一議員

て多くの問題があつたという執行部からの説明は受けました。事業完成が大幅に遅延したことの原因とその責任の究明、及び村長の村民に対する説明責任と現在までの工事等に要した関連事業費の総額はいくらになるのかも併せて伺います。

道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の大遅延と村民への説明責任は

村民皆様には
ご理解いただきたい

〈議員〉 村長は観光交流館建設に意欲を示し、村の一大プロジェクトとして事業を推進してきました。この事業を推進するにあたり議会からも多くの指摘・要望・意見が出されました。

3億4485万円で請負契約が締結された「道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事」は令和元年11月12日付で着工となり、翌令和2年3月31日完成で事業化されました。その後、変更手続きが行われ事業費の追加とともに工期も令和4年3月31日まで延長されました。

事業の基本となる設計に関し

〈村長〉 高山観光交流館新築工事は、佐田建設株式会社北毛営業所と契約しました。建築確認申請に添付する建築基準適合判定審査の合格判定に至らず、当時の設計会社では業務を遂行できないと判断し、建築確認申請業務については新たに発注をし、基本設計内容の再確認を行つた次第です。

新築工事が大幅に遅延した原因として、観光交流館基本設計業務の建築確認申請業務が進まなかつたことが原因となり、現在調査、原因究明について進めているところです。

〈村長〉 設計業者の過失や内容についても含めますので、引き続き弁護士と相談しながら進めたいと思います。

※観光交流館関連概算事業費

整備内容	金額
観光交流館 (本体、内装、外構、設備等)	7億7,300万円
防災設備 (備蓄倉庫、非常用発電機等)	3,700万円
計	8億1,000万円

財源内訳	金額
国庫支出金	1億2,500万円
村債	2億600万円
一般財源	4億7,900万円

村民に対する説明責任をどう果たすのかという質問につきましては、今まで議員皆様に丁寧な説明を心がけてきたわけで、村民の皆様には多大なご心配をおかけいたしましたが、ご理解をいただきたくお願い申し上げる次第です。

現在までの工事等に要した関連事業費は、平成30年度から令和4年度まで、概ね総額8億1000万円程度となります。この取組について村長の考え方を伺います。

〈議員〉 設計業者の契約不適合責任は、さらに追求するとしますが、村民が納得できる結果を出していただきたいと思います。この取組について村長の考え方を伺います。

〈村長〉 専門的な技術的な内容も含まれますので、引き続き弁護士と相談しながら進めたいと思います。

少し時間をいただきたいと考えております。

給食センター増改修工事などを調査

■給食センター

現在の給食センターは、平成29年の県の巡回指導により、給食調理施設としてはそぐわないとする指摘を受けています。内容は、調理場内の導線の改善が主力とのことであり、汚染区域との区分けをすることが求められていきました。

これを改善するために、新築もしくは中之条町への業務委託などの検討が行われてきましたが、いずれも高額投資となることや子供たちへの給食提供を考えると厳しいことから、今回の増改修工事となりました。今回の増改修工事は、補助事業には該当しないため経費は全額一般財源となり8536万円の事業費が予算付けられています。

調査時では、本年9月末の工事が進められていました。



調理現場では、今まで従事事故もなく経過してきましたが、完成後には、求められる安心で安全な環境の下、間違いの許されない給食提供ができるものと思います。

理委託費が194万7000

円、工事費が2453万円で合計2647万7000円となります。

増築床面積は53・82m²で、施設本体は木材感覚を基調とした建物となっています。

防災上、旧施設との一体化ができないため、園児は園舎外の軒下部分を利用しての行き来となります。建物も危険がないよう造りであり、園児の目線で外が見渡せるようなガラス窓の配置は、園児が興味を持てるよう工夫されています。

機器類の設備は、暖房機、工アコン、学校で電子黒板として

本年5月末には増改築整備工事が完了し、保育室として既に供用開始しています。

この事業実施に当たっては、

将来を見通す中で高山村の出生数の減少傾向からして、議会でも園舎の増築可否や手法の見直し、経費の縮小等も求めてきましたが、結局は議会としても増改築工事の必要性を認め事業化されました。経費としては、監理委託費が194万7000



使っていたテレビ、使い勝手の良いホワイトボード等があり、物入れの配置も良くできていると思われました。また、建物内の空気の循環も考えられたものとなっています。

現在は、保育利用者である4、5歳児25人が利用しています。この増築部分に係る従事職員は、担任と支援員の2名で当たっています。事務局の説明では、郡内町村の中でも高山村は幼児減少率が少ないほうにあり、増築部分の活用も有効にできるものとしています。

たかやま高原牧場などを視察

■たかやま高原牧場

現在は、放牧地28・1ヘクタール、採草地12・2ヘクタールの牧場全体の管理を管理人に委託して和牛の放牧を行っていますが、後任の問題などから、村内酪農家の共同利用も含め、今後の管理方法などについて検討していました。検討の結果、採草

については、今後協議を進めていくことになりますが、たかやま高原牧場の知名度アップと村の新たな産業の柱として、経済雇用、観光振興などへのつながりに期待いたします。



■五領地区水路整備箇所

この水路は令和元年の台風19号の影響により被害を受けた、東五領の五領沢（笠原沢）上流に当たる排水路で、台風19号の被害だけでなく、近年の大雨による被害も度々あり、濁流がヒューム管の流入量の限界を超え、オーバーした濁流が村道、近隣の住宅、田畠を直撃し、これにより床下浸水、民家敷地内の土砂流入、石垣の崩壊、田畠の浸食等が発生している場所です。

令和元年11月20日付で第4区長から村長宛てに要望書、議長宛てに請願書が提出され、請願書は令和元年第4回定例会において採択されました。その後、令和2年度県単補助の小規模農村整備事業の採択となり、令和2年度、令和3年度の2か年で事業が実施され、令和4年3月に完成となりました。

施工延長は、249・1m、事業費は2149万4000円、うち県補助金は949万8000円、村費は1199万6

000円です。

この水路の整備により、大雨などで度々あつた溢水が解消され、地域の方々も安心されるものと思います。



付託陳情書等審査結果報告

第3回定例会において総務文教常任委員会に審査を付託された陳情書1件の審査結果は次のとおりです

□子どもたちに核も戦争もない平和な未来を！

2022年非核平和行進

核も戦争もない平和な未来を！

提出者は2022年非核平和行進群馬県実行委員会代表委員内林房吉外7名、及び、原水爆禁止群馬県協議会（原水禁）、群馬県平和運動センターの連名によるものです。

要請の趣旨としては、広島・

長崎への原爆投下から77年目の夏を迎えたが、未だ人類は核の脅威の下にあるとし、2017年7月に成立した「核兵器禁止条約」を批准し、戦争被爆国である日本政府が核廃絶の先頭に立つことや負の遺産を残さないため「原発ゼロ」を目指すエネルギー政策への転換、「核からの脱却」も求めています。

全員協議会

でした。

令和4年7月7日、8月12日、8月31日に全員協議会が開催されました。

主な議題と概要についてお知らせします。

①原地区土地改良事業の事業計画概要について

令和5年度の国への新規採択希望として提出を予定している、原地区土地改良事業の事業計画概要書の内容について報告を受けました。

現況の畑21・8ヘクタールを20ヘクタールに、道水路を広げて現況の1・5ヘクタールから3・3ヘクタールに整理する計

画で、総事業費は7億8300万円、補助率は国が55%、県が

27・5%、村が10%、地元負担は7・5%ですが、この地元負担については、基盤整備と一体的に農地中間管理機構による担い手への集積・集約化の推進により、国が地元負担分を負担し、

地元負担は発生しないとの説明

②高校生世代までの福祉医療費助成について

現在、中学3年生までの子ども等を対象として、医療費の自己負担分を助成していますが、令和5年4月からは、高校生世代（18歳の年度末まで）へ拡大すると報告を受けました。

これにより病院等での窓口負担はなくなり、医療費が無償化となります。

③夏野菜収穫体験イベントの結果について

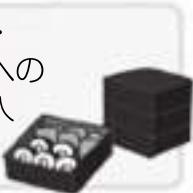
令和4年度は、週末の土日に10日間、計17回が開催され、参加延べ人数は106名で、東京神奈川方面のファミリー層の方が多かったとのことで、来年度はより多くの方にご参加いただけるよう、受入農家さんを増やしていくたいとの報告を受けました。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



みんなで徹底しよう 三ない運動

贈らない!

求めない!

受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

病気見舞



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



落成式・開店祝等の花輪



お歳暮・お年賀



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど！選挙「寄附の禁止」 (公財)明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

～議会HPに「会議録」を掲載しています～

議員の質疑や討論、村長の答弁などの全文をご覧いただくことができます。



会議録トップページ



議会ホームページ

議会ホームページURL <https://www.vill.takayama.gunma.jp/gikai/index.html>

議会を傍聴してみませんか？

- 傍聴は、備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し投函するだけです。
- 傍聴席への出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。

令和4年第4回定例会 本会議（予定）

12月6日（火）、12月12日（月）午前10時から

一般質問は12月6日（火）

Information 〈各種お知らせ〉



村民ひろば
声

東京から高山村に移住して1年

山中麻葉（北之谷）

黄金色に輝く田んぼの脇に、真っ赤な彼岸花が咲く風景。この印象的な景色を見ると、移住して一年になることを実感します。杉並区から、夫と、産まれたばかりの娘と移り住み、高山村の四季を一巡り満喫しました。冬の寒さは強烈でした。その分、春の訪れの嬉しさは倍増ですね。村の人に山菜の採れる場所と料理法を教えてもらい、毎日食べました。夏も気持ち良かつたです。はじめて家庭菜園に挑戦し、さらに、近所の耕作放棄地を借りて、マコモダケを育て始めました。秋には大豊作で、道の駅にも少し置かせてもらいました。

桜が咲いた4月。関田にあるギャラリー＆ショップ「カエルトップ」にてワンピース販売のイベントを開催しました。

んなわがままな条件のため、難航していきます。これから村の人達の力を借りしながら、夢にまで見た理想の里山暮らしを、地道に実現していきたいと思いま

議会の動き

7日	全員協議会
9日	国民平和大行進
11日	群馬県未来構想フォーラム（中之条町）
13日	議会広報編集特別委員会
15日	ウクライナ大学生激励会
17日	非核平和行進自治体要請団来庁
20日	吾妻東部衛生施設組合議会（中之条町）
22日	第3回定例会（閉会日）本会議
24日	吾妻広域町村圏振興整備組合監査（中之条町）
26日	吾妻郡町村議會議長会定例総会（中之条町）
28日	議会運営委員会
30日	たかやま未来センターとのわ内覧会 全員協議会
9月	
1日	高山中学校体育大会
5日	第2回定例会（開会日）本会議
"	総務文教常任委員会
5日～8日	提出議案調査
10日	高山小学校運動会
12日	農林建設常任委員会
13日	総務文教常任委員会
15日	吾妻地区福祉パレード
17日	たかやま未来センターとのわ竣工式

編集後記

秋も深まり、早いもので今年も残すところ2か月余りとなりました。この1年を振り返ると、新型コロナウイルス変異株の流行、ロシアのウクライナへの軍事侵攻、台風や豪雨による自然災害などで世界中に影響が出ています。また、燃料の高騰など、あらゆる物が値上げされ、他人事でなく感じています。

高山村は自然災害が比較的少ないですが、想定外の災害対策も必要です。「だからやま　たかやま」を子どもたちのために残していくたいですね。

この村の住民でいることに誇りを持つてのような高山を目指して私たちも活動してまいりますので、皆様のご意見をお聞かせください。今後も議会だよりをご愛読下さいますようお願いいたします。

【発行責任者】

【議会広報編集特別委員会】

表紙の写真【レンゲショウマ（蓮華升麻）】